

平成13年11月7日

「海外安全週間」について

1. 外務省は、11月19日（月）から11月25日（日）までの1週間を「海外安全週間」とし、海外で事件・事故などのトラブルに巻き込まれないよう注意を呼び掛けるキャンペーンを実施する。「海外安全週間」は、国民に対し広く且つ集中的に、海外での安全対策の重要性を訴え、海外で日本人が事件・事故に巻き込まれることを未然に防ぐため、平成5年度より毎年実施しており、今年で9年目となる。

今年は、既に実施した6月第4週に続き、年末年始の海外旅行シーズンを控えた11月第4週に実施し、海外安全意識の一層の普及啓発を図る。

2. 今回の「海外安全週間」では、海外に出かける日本人旅行者を時代劇風に象徴して表現したポスターを制作し、「海外では、油断めさるな」というキャッチフレーズの下に、事前の情報収集と心構えが、海外でのトラブル防止につながることを訴える。このポスターは、都道府県パスポートセンター、全国主要郵便局、旅行関係企業など様々な場所で掲示される予定である。

3. また、ポスターと連動して、海外でトラブルに巻き込まれないための注意事項を紹介するユニークな「海外安全カレンダー」を制作し、幅広く配布するほか、海外安全に関する基礎知識やアンケートなどを盛り込んだ専用ホームページ (<http://www.kaigai-anzen.org>) を開設し、海外での安全対策を呼び掛ける。

4. さらに、本週間期間中のイベントとして、海外事情に詳しい著名人などが出演し、トークショーとクイズを交えた意見交換を行う「海外安全トークセッション」を11月20日（火）に東京・渋谷で開催する。